

中国・北京に 生態環境・景観設計の合弁会社を設立

～北京江河泛亜生態環境景観設計有限責任公司～

常務執行役員事業開発本部長 伊藤光明

当社は、平成15年2月に、中国北京事務所を開設し、中国における環境コンサルタント市場の開拓に努力してきたが、このたび、主に河川・湖沼・沿岸域の生態環境の保全計画、生態環境に配慮した施設景観の整備計画・設計を業務とする会社を、現地企業と合弁で設立した。この会社は、資本金100万元(日本円で約1400万円)で、国土環境が50%を出資し、残る50%を現地企業が出資する形で、2003年10月14日に「北京市工商行政管理局」の営業許可を受けて正式に発足した。

資本金の50%を出資した中国企業は、マイクロソフト社関連のソフト開発を担当している世界企業「PACIFIC-TIME社」の中国法人「太平洋時代(中国)」であり、中国の水利部や電力部等でのソフト開発を行っている会社である。会社名や所在地、設立目的等は次頁のとおりである。

会社のオフィスは、現在は同上住所の「太平洋時代(中国)」のオフィスに間借りしているが、年内に同じビル内に独自のオフィスを開設する予定である。

会社のスタッフは、後記の4名の董事に加え、経理や総務を担当する事務職員を若干名採用するが、技術職員は十分な経験と能力を有した者を順次採用していくこととしており、当面は、業務受注のつど、プロジェクト方式で、適当な専門家と契約して業務遂行にあたる。

社長にあたる総経理には、董事の康崢氏が就任し経営全般にあたり、業務を取り仕切る執行董事として、水利部(日本の国土交通省河川局に相当)OBである李春敏氏と劉樹坤氏が業務受注や業務遂行のチーフを務める。

既に、この会社の業務第1号として、広東省澄海市沿岸部埋立地の基本構想策定業務を約50万元(約700万円)で受注しており、本件を皮切りに数件の業務の引き合いを受けているところである。

中国は広大な国土と13億人の人口を抱える巨大市場であり、内陸部は貧困問題を抱え「環境より開発」の状況に

あり「西部開発」が中国の至上命題となっているが、北京～上海～香港・広州へと連なる東岸地域は、年率10%以上の経済成長が達成されており、東岸地域の高度成長が西部地域を牽引する構図となっている。

近年中のWTO加盟、2008年の北京五輪、2010年の上海万博等がきっかけとなって、閉鎖的であった中国市場の国際社会への開放が急速に進んでおり、国際社会の一員として、東岸地域では環境への関心・配慮も飛躍的な高まりをみせている。

当社の北京事務所開設もこの動きに対応して、未成熟な中国の環境コンサルタントビジネスへの参入を目指した第一歩であったが、外国企業が中国内でコンサルタントビジネスを展開するには、種々の法規制や資格要件の規制等による制約があり、具体的な業務展開には、現地法人の設立もしくは現地企業との合弁会社の設立が必要であった。

今回の合弁会社は、中国の河川行政の中枢にいた李春敏氏、河川環境研究の第一人者である劉樹坤氏という二人の良き友人を当社が得ることができ、この二人の尽力で設立にこぎつけることができ、設立直後に業務を受注できたことで、順調な滑り出しをすることができた。

中国内での業務に、当社から多くの技術者を派遣して、その実施にあたることは、コスト面で見合わないことは否めない。業務の大半の部分は中国内の技術者で遂行していくことになるが、環境対策先進国の日本の事例や当社の実績、ノウハウを情報として提供していくことにより、中国の環境コンサルタント市場で、独創性と強い競争力を持った会社に成長していくことができるものと確信している。

ちなみに、この会社の設立前に実施した中国内の市場調査によると、現在、中国内で景観設計を実施している会社は数十社あるが、河川水辺の景観設計を主業務としている会社はなく、特に、当社の得意分野である「生態環境の保全・創造」のノウハウを十二分に生かした「生態環境に



配慮した景観」の計画・設計を「売り物」としてアピールしていくことでリードを保つことができると予測している。

順調な滑り出しをみせた合弁会社であるが、皆様のご理解とご協力のもと、さらなるご支援をいただき、この会社が大きく羽ばたき、高度成長を続ける中国の環境に、「生態

環境の保全と創造」の視点を植えつけていくことが、当社の、そして新会社の大きな願いである。

定款

名 称: 北京江河泛亞生態環境景觀設計有限責任公司

英語名: BEIJING ASIAN ECO-ENVIRONMENT & LANDSCAPE PLANNING CORPORATION (AELP)

所在地: 中国北京市宣武区白広路2条1号

会社設立の目的:

世界各地および中国国内の都市、河川、湖沼、森林、観光地等において、生態環境と種景観に関する保護、創造、計画、設計、建設等のサービスを提供する。これをもって、中国における市環境の現代化建設を推進し、生態環境と人文環境を保護する。また、各地域の異なる資源に応じて、観光等を目的とする景観創造計画を行い、当該地域の経済発展を促進する。更に、状況が許容する範囲内で、合弁会社が業務範囲を拡大し、将来的な景観計画作りのルートと方法を開発し、中国中西部の開発建設に貢献する。

定款に定める業務内容:

各種生態環境の創造、景観の計画と設計、環境関連項目の計画策定、計画と設計、建築工事の実施、建築工事の監視管理、プロジェクトの運営管理、技術的なコンサルティング業務とその他のサービス業務、関連設備機器の代理店業務と販売。

董事(日本の会社の取締役にあたる):

董事長: 伊藤 光明(国土環境)

董 事: 康 崢(太平洋時代中国総経理)

董 事: 李 春敏(前水利部遼河水利委員会主任)

董 事: 劉 樹坤(前水利部水利水電科学研究院院長)

<参考> 国土環境(株)中国北京事務所の概要

2003年2月、当社初の海外拠点を中国の北京に開設しました。現地の調査や測定、分析に係る企業や研究所と連携し、北京五輪にむけてますますニーズが高まっている中国の環境質の調査や測定分析を支援するため、機器や技術の導入を行うほか、日本の政府開発援助(ODA)対象案件の発掘を主要な業務といたします。急進的な発展を遂げ、「世界の工場」として囑望される中国を舞台に新たな市場拡大を図ります。

